

会 議 録		令和 4 年 7 月 8 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府山科警察署協議会（令和 4 年度第 1 回）		
開催日	令和 4 年 6 月 30 日（木曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 15 分までの間（75 分）		
場 所	京都府山科警察署 道場		
出席者	温井会長、小林副会長、古川副会長、浦野委員、那谷委員、西川委員 谷口雅委員、一原委員、川中委員、山下委員、角田委員 （欠席 谷口良委員、西村委員） 計 11 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	山科警察署管内の治安情勢について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 警察署幹部の紹介		
	4 協議会委員の自己紹介	司会	会長
	5 協議		
	諮問事項説明 管内の治安情勢について～署長		
	【委員】 交通事故の発生状況について、京都市内の交通量はここ 2 年ほど非常に少なかったように思うが、このことも影響しているのか。		
	【警察】 交通量については、計測はしていないが、交通事故の状況を見ると、国道 1 号での渋滞に伴う追突事故や、路外施設に入ろうとした車が渋滞車両の左側をすり抜けて走行するバイクを巻き込む交通事故が特に増加している。交通量が多いために発生する交通事故が増加していることに加え、体感としても交通量が増えていると思う。		
	【委員】 イオンがある柳辻交差点近での交通事故は多いのか。		
	【警察】 現在のところ、人身事故はそれほど発生していない。この付近であれば、外環状線と国道 1 号が交差している東野交差点周辺が多い。		

会 議
内 容

【委員】少年の非行防止について、立ち直り支援という課題があげられていた。保護者の観点から見て、学校では最近、非行に走るような子どもは、すぐに退学させるようにしているのではないかと感じている。子どもは、学校を退学させられると行くところがなく、お金もないことから、非行に走ってしまうのではないかと考える。

立ち直り支援について、警察では地域と連携して対策を行っていると思うが、具体的な取組について伺いたい。

【警察】立ち直り支援について、犯罪を犯した子どもの場合、鑑別所や少年サポートセンターでカウンセリングなどを行っている。犯罪には至らないものの、夜間に遊んでいるなどして補導された子どもについても、補導回数を重ねれば招致指導ということで警察署に呼んで指導を行っており、その際は、親も一緒に招致して指導している。

学校が退学をさせているのかは把握していないが、警察は、できる限りその子どもに関わりを持ち、犯罪に至らないよう指導している。

また、青少年活動センターにも働き掛け、警察のみでなく、民間の施設等も利用しながら支援ができるような体制の構築を進めている。

【委員】回覧で回っている「柳辻交番だより」には、「大麻警報」として、近年、大麻の検挙者が急増しており、その中でも10代の若者が急増中であると書かれている。子どもたちが安全に暮らせるように、地域で話をする機会があれば、知らせていきたいと思う。

現在で、大麻の検挙はどのくらいあるのか。

【警察】当署管内における令和3年中の大麻の検挙件数は19件である。そのうち少年の検挙人員は1人である。また、府下全体の少年の大麻の検挙人員は33人である。

最近では、ほとんどの少年がスマートフォンを持っており、スマートフォンで「大麻」と調べれば、すぐ手に入る状況である。以前のようにどこかへ行って買うのではなく、インターネットで簡単に手に入る環境があるということを踏まえ、取締りを強化しなければならないが、なかなか追い付いていないというのが現状である。

若者、特に中学生でも大麻で検挙されている者もおり、低年齢化について危惧しているところである。

【委員】大麻がインターネットで買えるということであるが、郵便でも取り交わしできるということか。

【警察】郵便でも取り交わしはできると思うが、検挙状況を見れば、インターネット上でSNSを利用して交渉し、直接手渡しする形態が多い。

【委員】警察とともに、防犯や交通安全の啓発を行っているが、これまでも同じような方法で行っていると思う。

会 議
内 容

様々な世代の方に対して啓発することはなかなか難しいと思うが、働いている人であるとか、少年など、特に気を付けてほしい世代への啓発に関する取組について伺いたい。

【警察】例えば、サイバーの関係であれば、サイバーを利用した少年補導も行っている。児童買春やパパ活などの関連サイトにアクセスしていることを確認すれば、後日、呼び出して指導をしている。

また、京都府警察ホームページには、様々な世代に向けて、犯罪情勢や防犯情報を掲載しており、犯罪認知件数は、平成14年頃から減少している。

啓発活動については、これまでの方法をより発展させて、さらに効果的な形で実施していきたいと考えている。皆様からも、「このようなことをすればいいのではないか」というご意見があれば、是非教えていただきたい。

【委員】高齢化が進んでいる中で、警察でも苦勞されていると伺っているが、どのようなことがあるか。

【警察】地域警察では、高齢者の方の取扱いは非常に多い。例えば、家庭内でのトラブルから保護に至ることや、高齢者による万引きの取扱いなどがある。高齢者に係る多種多様な取扱いがあるため、犯罪の抑止対策ととともに、高齢者に対するケアという面でも対策を講じていく必要があると考える。

【委員】高齢者世帯が多いのか、高齢者人口が多いのか。

【警察】高齢者の世帯数は把握していないが、高齢者率は、東山区に次いで山科区が2番目に高い。また、醍醐地区も高齢者率が高い。

昨日、包括支援センターの会議に出席した際にも話題となったが、高齢者虐待の対応にも留意しなければならないと考える。

課題としては、緊急の際に、高齢者を保護する施設がない。児童虐待であれば、児童相談所に入所することができるが、高齢者虐待では、緊急のショートステイはあるものの、昼間帯に手配し、受け入れ可能であれば対応していただくという状況である。したがって、緊急の取扱いがあれば、高齢者の方に一晩警察署にいていただくような対応しかできない状態である。

また、万引きについては少年が多いと思われているかもしれないが、昨年、万引きで検挙された人は、高齢者が圧倒的に多く、65歳以上が半分以上を占めている。当署では、万引きを重点犯罪として指定し、抑止対策に取り組んでいる。

【委員】高齢者に対する虐待について、児童相談所と同じような立場の場所は山科警察署になるのか。

会 議
内 容

【警察】高齢者が関係するもめ事などがあれば、警察に通報があるので、現場の対応や保護は警察が行う。そこで、高齢者の方が暴力を受けているなど、高齢者虐待であることを認知すれば、行政に引き継ぐこととなる。

警察では、通報を受けて現場で対応し、状況等により事件として取り扱う。事件化が困難であれば、高齢者を守るという観点から、行政に対して高齢者虐待通報として、情報共有や引継ぎを行う。行政においては、高齢者に対する面談等、その後のケアをしていただくこととなる。

【委員】行政には、高齢者虐待の担当があるのか。

【警察】各区役所の健康長寿推進課が対応するほか、包括支援センターや民生児童委員が戸別訪問を行うなど、後々のケアをいただいている。

6 事務連絡

令和4年度第2回山科警察署協議会の開催日程は、会長と調整の上、10月初旬頃までに実施予定、後日、連絡する。

以上

第1回京都府山科警察署協議会の開催状況

